

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社鈴木商店 代表取締役 鈴木 依里
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂四丁目5番21号バルミー赤坂317号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年5月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
証券コード	6573
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社鈴木商店
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目5番21号バルミー赤坂317号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社鈴木商店 代表取締役 鈴木依里
電話番号	090-8030-1821

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社クロノス・インターナショナル
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-27-1 新橋パークプレイス2F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社玉光堂
住所又は本店所在地	東京都墨田区石原3-2-3
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社精美堂
住所又は本店所在地	埼玉県熊谷市本石1-298
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京書店株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4-1-40江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

6【提出者（大量保有者） / 6】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社サプライズ
住所又は本店所在地	札幌市東区北25条東14丁目3-814-3-8

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

7【提出者（大量保有者） / 7】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社みっとめるへん社
住所又は本店所在地	東京都文京区湯島3-14-9湯島ビルディング5階
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

8【提出者（大量保有者） / 8】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	鈴木不動産株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂4-5-21バルミー赤坂317号室
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

9【提出者（大量保有者） / 9】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社玉光堂ホールディングス
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂4-5-21バルミー赤坂317号室
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

10【提出者（大量保有者） / 10】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社音の岩泉
住所又は本店所在地	札幌市東区北25条東14-3-8
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

11【提出者（大量保有者） / 11】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 伸也
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

12【提出者（大量保有者） / 12】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社グローバルサービス
住所又は本店所在地	東京都港区新橋5-27-1 新橋パークプレイス2F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

13【提出者(大量保有者)/13】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社大泉書店
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門4-1-40江戸見坂森ビル4F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社玉光堂 斎藤元子
電話番号	03-5575-7090

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No34
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年3月22日
訂正箇所	2024年4月17日提出いたしました「変更報告書NO.34」について、総括表株券等保有割合の1%以上の減少が無かったため取り下げいたします。